

令和2年3月31日

各位

会社名 名古屋木材株式会社
代表者 取締役社長 丹羽耕太郎
(コード番号 7903 名証第2部)
問合せ先 執行役員総務部長 式守正光
電話番号 (TEL 052-321-1526)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和2年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 所得し得る株式の総数 : 10,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.6%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 20百万円(上限)
(4) 取得の期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和2年9月30日
(5) 取得の方法 : 名古屋証券取引所における市場買付

(ご参考) 令和2年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	376,319株
自己株式数	23,681株

以上